
巻頭挨拶

大学・学生を取り巻く社会環境の変化と 安全・安心な課外活動の運営

甲南大学学生生活支援センター所長
橋口 祐介



平素より、指導者の皆様におかれましては、体育会所属学生へのご支援、ご指導を賜り、誠にありがとうございます。このたび、2026年4月に学生生活支援センター所長に就任しました、法学部の橋口祐介と申します。民法を専門分野としており、不法行為等の研究を行っております。

甲南大学には「クラブ・サークル活動理念」があり、これによれば「クラブ・サークル活動は、正課外教育の一つであり、学生がその自主的活動を通して、心身の鍛錬、卓越した技術や知識を習得するとともに、豊かな人間性を育む貴重な場である。また、多様な経験をすることで人間形成に役立つことから正課教育と同様に人物教育として大きな意味があるものである。」とされています。指導者の皆様には、引き続き、学生の自主性を尊重するとともに、学生の人間形成、人物教育にご尽力を賜りたく存じます。

2025年4月、改正私立学校法が施行されました。私学法改正の趣旨は、「我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正を行う。」という点にあります。大学、学生を取り巻く環境は大きく変化しており、課外活動や学生の活動に対する社会の要請は厳しさを増しています。大学の課外活動における様々な問題が発生していることも、改正の要因の一つとなっています。

同時に、私学法改正の趣旨には、「ガバナンス改革は、学校法人自らが主体性をもって行わなければならない」、「不祥事を防止する複層的な仕組み、不正等の防止や緊急措置の仕組みの整備」といった記載もあり、引き続き本学が主体となって、正課外教育、課外活動及び課外活動団体のガバナンス強化とリスク管理に関する取り組みを進めてまいります。

このハンドブックには、皆様のご指導の参考にしていただける内容がたくさんまとめられています。すでに熟知されている方も多いと思いますが、折を見て、定期的にご確認いただけたらと存じます。

体育会構成員が、健康で充実した活動ができるよう、本学の取り組みや学生の活動に、引き続きご協力をお願い申し上げます。
